

令和5年度

札幌市 学校教育の重点

札幌市の教育が目指す人間像

自立した札幌人

未来に向かって
創造的に考え、
主体的に
行動する人

心豊かで
自他を尊重し、
共に高め合い、
支え合う人

ふるさと札幌を
心にもち、
国際的な視野で
学び続ける人



札幌市教育委員会

SAPP
RO

札幌市の教育

札幌市学校教育の重点は子どもの発達の段階を踏まえ、学校経営や教育課程の編成及び実施、生徒指導等に生かすために、特に重点となる施策や教育内容を示したものです。

「人間尊重の教育」を札幌市学校教育の重点の基盤とし、さっぽろっ子「学び」のススメの活用、「小中一貫した教育」の推進、ICTを活用した教育の推進を包括的重点に据え、家庭や地域とともにある学校づくり、知・徳・体の調和のとれた育ち、札幌らしい特色ある学校教育、子どもの発達への支援、信頼される学校の創造、教科等の枠組みを越えた教育について示しています。

これらの学校教育を通して、子どもが、「ふるさと札幌」における学び・成長に誇りをもち、心豊かにしなやかに歩み続けていけるようにします。

令和5年度 札幌市学校教育の重点

令和5年度の包括的重点

- さっぽろっ子「学び」のススメの活用
 - 「小中一貫した教育」の推進（校種間連携）
 - ICTを活用した教育の推進（情報教育）
- P 5

家庭や地域とともにある学校づくり

家庭や地域とともにある学校づくりの推進

→ P 6

知・徳・体の調和のとれた育ち

学ぶ力の育成

→ P 7

豊かな心の育成

→ P 11

健やかな体の育成

→ P 15

札幌らしい特色ある学校教育

札幌らしい特色ある学校教育の推進

→ P 19

雪国札幌を考える【雪】
 未来の札幌を考える【環境】
 学びの基盤となる【読書】



札幌市学校教育の重点の基盤

一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、

札幌市教育振興基本計画

目指す人間像「自立した札幌人」

■未来に向かって創造的に考え、主体的に行動する人

■心豊かで自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人

■ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

札幌市の学校教育が目指す子ども像

幼稚園段階（めばえる）

- 自分なりに考えながら物事をやり遂げる。
- 様々なことに興味・関心をもち、楽しんで取り組む。
- 先生や友達との関わりを深め、愛情や信頼感をもつ。
- 友達よさに気づき、一緒に楽しく活動する。
- 自然と触れ合うなど身近な環境に親しみ、興味や関心をもつ。
- 発見を楽しんだり、考えたりして生活に取り入れる。

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

全ての市立幼稚園・学校において校内研修会等で共通理解を図り、札幌市の学校教育における子ども観・教育観や本重点を踏まえ、教職員が一丸となって創意工夫を凝らした特色ある教育課程の編成・実施及び学校運営等に取り組むことを期待します。

※本冊子は札幌市公式ホームページでも閲覧できます。

《札幌市の学校教育における子ども観・教育観》

子どもは、どの子もよさや可能性をもっています。
 他者との比較ではなく、その子自身の成長を認めていくことが大切です。
 子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的・肯定的なメッセージを伝え、
 子どもの成長を促していきます。
 (さっぽろっ子「学び」のススメより)

これまで積み重ねた感染症対策を講じた教育活動についての知見を踏まえ、「学びの質を高める」教育活動を推進します。

子どもの
発達への支援

特別な配慮を必要とする子どもへの教育 → P 21

- ・特別支援教育
- ・不登校への支援
- ・帰国・外国人児童生徒への支援



信頼される
学校の創造

安全教育 → P 23

教員の資質・能力の向上 → P 24



教科等の枠組みを
越えた教育

進路探究学習(キャリア教育) → P 25

国際理解教育 → P 25



「ふるさと札幌」における
学び・成長に誇りをもてる教育 P 26

人間尊重の教育 → P 3

あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の構築

小学校段階 (そだつ)

- 新たな課題に興味・関心をもち、進んで考えたり工夫したりする。
- 自分の目標をもち、明るく前向きな気持ちで行動する。

- 思いやりの心をもち、相手の気持ちや立場を理解する。
- 互いに認め合い、励まし合ったり助け合ったりする。

- 学校や地域での様々な活動を通して、自分の住んでいる地域や札幌のよさに気付く。
- 郷土や我が国の伝統・文化に触れるとともに、世界の人々や文化に興味・関心をもつ。

中学校段階 (のびる)

- 自ら課題に気付く、その解決に向けて必要な情報を集め、考えたり表現したりする。
- 自分の目標に向かって、希望と勇気をいただき、強い意志をもって行動する。

- 互いの個性や立場を尊重し、様々な見方や考え方について理解する。
- 友情の尊さを理解し、信頼し合う中で、互いに励まし合ったり高め合ったりする。

- 広い視野から札幌の特色を理解し、社会の一員としての自覚をもって行動する。
- 郷土や我が国、世界の伝統・文化を理解するとともに、国際的な視野から物事を考える。

高等学校段階 (ひらく)

- 未来を切り拓くため、自らの生き方や在り方について、広い視野から考えたり、表現したりする。
- よりよい社会の実現に向けて、主体的に判断し、行動する。

- 自他の人格を尊重し、互いの考えや主張を理解するとともに、義務と責任を果たす。
- 互いの立場や意見を尊重し、高め合ったり支え合ったりする。

- ふるさと札幌の伝統・文化に対する理解を深め、社会の一員として継承・発展に努める。
- 郷土や我が国、世界の伝統・文化を尊重するとともに、国際的な視野に立って学び続ける。

※本書では、「幼保連携型認定こども園」は幼稚園の段階に、「義務教育学校」の前期課程は小学校の段階に、後期課程は中学校の段階に、「中等教育学校」の前期課程は中学校の段階に、後期課程は高等学校の段階に、それぞれ相当するものとします。

※特別支援学校においては、年齢に準じた段階や子ども一人一人の発達の状況や特性を考慮しながら、目指す子どもの姿を設定するものとします。

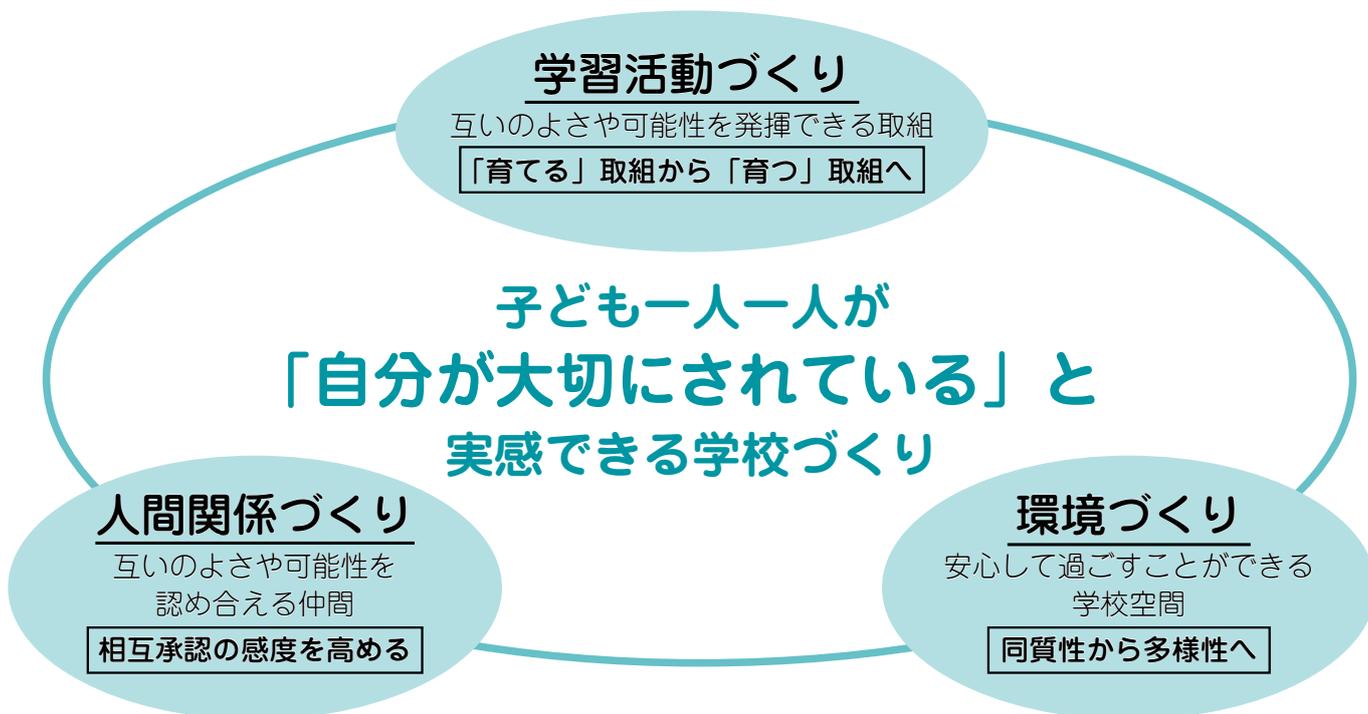
人間尊重の教育

人間尊重の精神は、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神です。人間尊重の精神を醸成する「人間尊重の教育」を、子どもの学びや成長を支える「札幌市学校教育の重点の基盤」として位置付けます。

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

「人間尊重の教育」の推進に当たっては、学校全体で「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を相互に関連させて取り組み、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めます。

子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する（共通指標 1～5 ※）相互承認の感度を高め、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となっていく教育を推進します。



「人間尊重の教育」の推進に向けた
三つの視点

視点1 教職員自らの人間尊重の意識の向上

「子ども一人一人と家族を大切にする。」「教職員一人一人と家族を大切にする。」という広い視野をもち、同僚性を発揮しながら、様々な人権課題に向き合っていく中で、教職員自らが相互承認の感度を高めていきます。

視点2 校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進

学校と家庭が地域を基盤としながら、さっぽろっ子「学び」のススメが示している、促す、認める、支える関わりを実践し、子どもの自尊感情と他人を思いやる心や生命を尊重する心を醸成します。

視点3 子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築

多様な体験活動を通して、人や社会、自然、環境とのつながりをもてる機会の充実を図り、子ども一人一人が自分のよさや可能性を実感できる取組を推進します。

※「学ぶ力」を子どもの姿で具現化した札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」

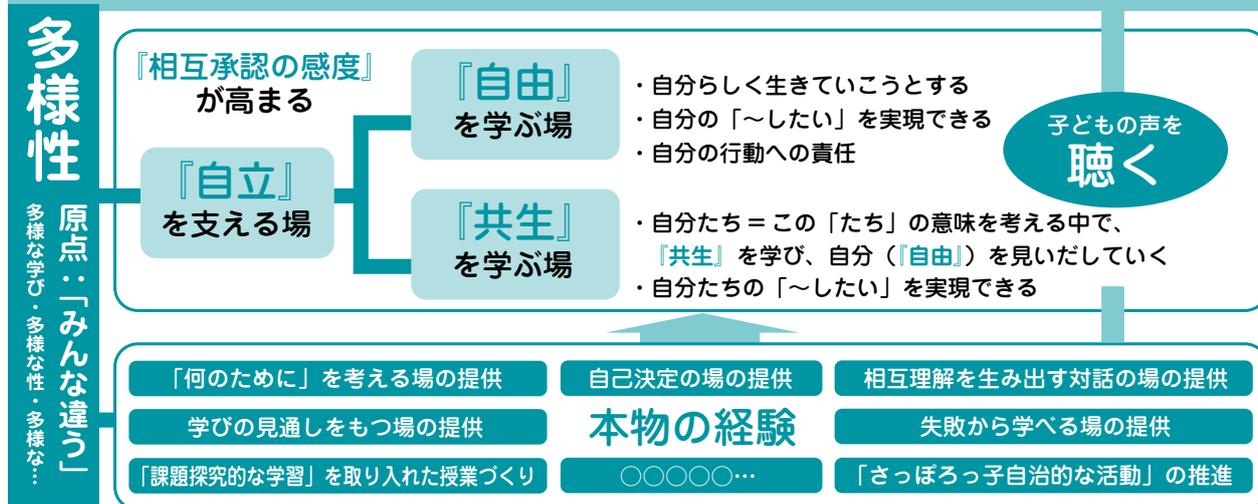
全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかけていない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む人間尊重の教育を推進します。

「人間尊重の教育」の推進において大切にしたいこと（学校観）

学校は、「みんな違う」を原点として多様性を認め合い、本物の経験を通して、「自由」と「共生」を学び、子ども一人一人の「自立」を支える場となることが大切です。そのような学校において、子どもの相互承認の感度は醸成されていきます。

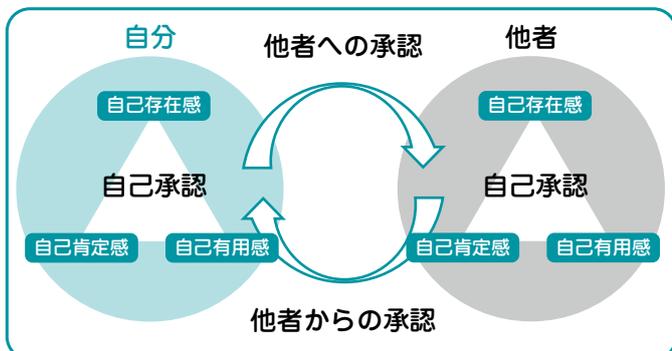
札幌市学校教育の重点の基盤「人間尊重の教育」

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり



このような学校観を家庭・地域と共有し、子どもに関わる全ての人々が、それぞれの子どもに合わせた適切な関わりをしていくことが重要です（P 6参照）。

相互承認とは



相互承認は、自分のよさや可能性を認識する「自己承認」、他者のよいところを認める「他者への承認」、他者との関係の中で、自分は役に立っているなど自己の存在を価値あるものと受け止める「他者からの承認」から成り立ちます。さらに、「自己承認」は、自分が大切にされているという「自己存在感」、自分を肯定的に捉える「自己肯定感」、他者のために役立ったり、認められたりする「自己有用感」から成り立ちます。

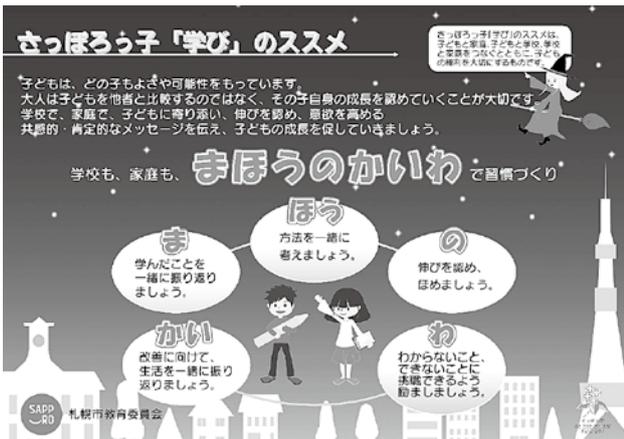
「人間尊重の教育」ガイドライン

- 「人間尊重の教育」の推進
- 個別の人権課題（アイヌ民族、子どもの権利、性に関する諸問題、性的マイノリティ、心のバリアフリー）
- 自治的な活動の推進



さっぽろっ子「学び」のススメの活用

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり



- 園や学校・家庭・地域が一体となって、子どものよさや可能性を認め、励まし、支える関わりを通して子どもの習慣づくりを進める指針として活用します。
- 札幌市の学校教育における子ども観・教育観を、園・学校と家庭・地域で共有しながら、連携・協働を進めます。
- まほうのかいわを合言葉に「学習習慣」「運動習慣」「生活習慣」づくりを推進します。

「小中一貫した教育」の推進 (校種間連携)

ICTを活用した教育の推進 (情報教育)



- 「小中一貫した教育」の推進の四つの視点から、9年間の連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和の取れた育ちの一層の充実を図ります。

<四つの視点>

- ①9年間を通した子どもの学びのつながり
- ②子ども理解・生徒指導の連続性
- ③教職員の連携・協働
- ④家庭や地域との関わり

- 「小中一貫した教育」グランドデザインをより実効性のあるものにするために、方針や全体像、役割分担、具体的な推進計画を明確にします。

札幌市小中一貫した教育基本方針



- 1人1台端末活用のガイドライン【札幌市版】に基づき、授業や様々な教育活動で積極的に活用します。
- 「学ぶ力」を育成するために、子どもが自ら考え、理解し、深い学びへとつなげていけるよう、学校、家庭で、適切かつ効果的な端末の活用を推進します。
- 市立高校におけるBYOD (Bring Your Own Device) による1人1台端末の活用を推進します。(1、2年生)

1人1台端末活用のガイドライン
【札幌市版】

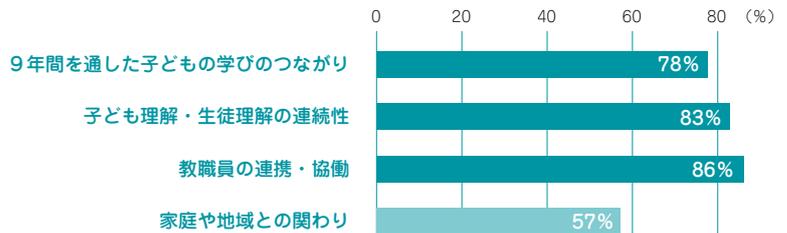


家庭や地域とともにある学校づくりの推進

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

「小中一貫した教育」の推進の四つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の一層の充実を図り、学校が家庭や地域と一体となって、義務教育9年間の子どもの育ちを継続して支えていくことが大切です。

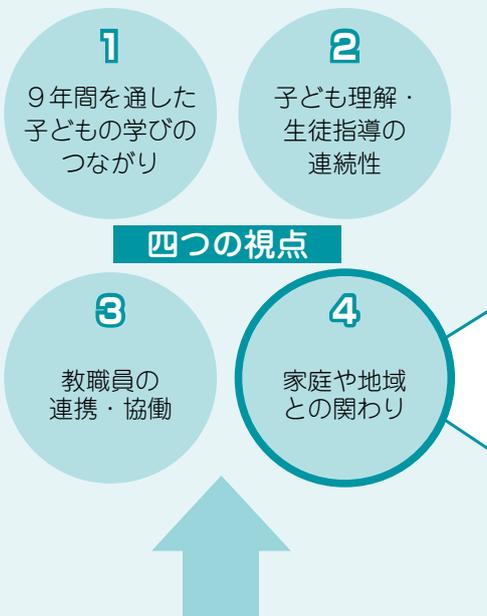
「小中一貫した教育」の四つの視点に基づく取組について、「取り組んでいる」と回答した学校の割合



令和4年度教育課程研究協議に係る事前アンケートより

令和5年度の包括的重点
にある学校づくり

札幌市における「小中一貫した教育」



四つの視点



家庭や地域とともにある学校づくり

【家庭や地域とつながるポイント】

- ① グランドデザインを基に、家庭や地域と子ども像や理念を共有する。
- ② ①の実現に向けて、学校・家庭・地域の「役割分担」ができるようにする。

義務教育学校

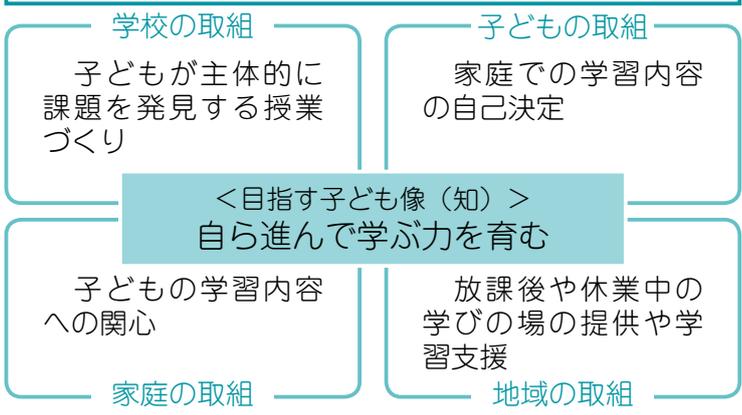
令和5年度に本市初の義務教育学校「福移学園」が開校します。義務教育学校では、四つの視点に基づく取組を推進しやすい環境が整うことから、先進的な取組事例を全市へ還元し、「小中一貫した教育」の更なる推進につなげます。



※栄中学校区 地域協力者会議より

地域の方の思いを聞き、願いを知るとともに、グランドデザインを基に、地域の方と子ども像や理念を共有する様子

グランドデザインの目指す子ども像を基に、学校・家庭・地域の役割分担を位置付ける例



学ぶ力の育成

学校での学びの質を高め、家庭と一体となって「学ぶ力」を育むことを目指して、**さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン**を推進します。

「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育成するため、「学ぶ意欲(主体的に学習に取り組む態度)」「学んだ力(基礎的・基本的な知識及び技能)」「活かす力(思考力・判断力・表現力等)」の学力の3要素をバランスよく育む教育の充実を目指します。

札幌市の教育で目指す「学ぶ力」

「学ぶ力」を支える3つの力



分かる・できる・楽しい授業づくりの充実

- 各学校が、自校の子どもの状況を踏まえて、「学ぶ力」の課題を明確化し、重点的に改善します。
- 分かる・できる・楽しい授業の実現に向けて、「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント(P8参照)を活用するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、「課題探究的な学習」(P9参照)を推進します。

■「子どもが自ら考え、判断し、表現する学習活動」の充実

- ・自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する「課題探究的な学習」を取り入れた授業の工夫を行います。

■「自分への自信につながるきめ細かな指導」の充実

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、子どもが分かる・できる喜びを実感できるよう、個に応じた指導の充実を図ります。

学ぶ意欲の向上

- ・知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語活動や体験的な活動等の充実を図るとともに、**1人1台端末等のICTを活用した学習の充実**を図ります。(P10参照)

包括的重点における「学ぶ力」の育成(P5参照)

- 系統性・連続性のある「課題探究的な学習」の充実を図ります。
- ICTの効果的な活用による「課題探究的な学習」の充実を図ります。
- 家庭や地域へ「学ぶ力」の育成に向けた情報発信の充実を図ります。

学校段階等間の接続及び発達段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの

幼稚園段階

- 子どもの自発的な活動としての遊びの中で、好奇心や探究心、思考力の芽生えを育むために、
 - ・身近な事象や周囲の環境と直接的に関わる場や時間を保障すること
 - ・子どもの興味や関心に基づいて繰り返し取り組む過程や必要感に基づく体験を大切にすること
 - ・友達の考えに触れ、新たな考えを生み出す楽しさを味わう機会をつくること
- などを大切にしながら、遊びや活動の充実を図ります。



共通の目的の実現に向かって、友達と試行錯誤する子ども

幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぐ

小学校段階

- 子ども一人一人が、
 - ・学ぶことの意義や楽しさを感じ取り、自ら学び続けようとする意欲を高めること
 - ・自ら考えたり表現したりするなどの多様な学びを経験して、思考力、判断力、表現力等を身に付けること
- 入学当初においては、幼稚園段階で育まれてきたことが、各教科等の学びに円滑に接続されるよう、各学校においてスタートカリキュラムを編成し、指導の工夫を行います。
- 学校の実情等に応じて、高学年を中心に、年間を通じた専科指導を計画的に行うことで、中学校における学習への円滑な接続を図ります。

各学校における「学ぶ力」育成プログラムの改訂・実施

■「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント

「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイントは、札幌市の子どもに「学ぶ力」を育む上での課題の改善を図るために設定したものです。5つのポイントを学校・家庭・地域が共有することによって、三者が同じ方向性をもって、それぞれの立場で子どもの学びを支えるとともに、互いに連携を深めながら子どもを育みます。

- 1 難しいことにも挑戦する意欲を伸ばします。
- 2 「自ら学ぶ方法」と「人と学び合う方法」を身に付けられるようにします。
- 3 意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力を伸ばします。
- 4 自分の「伸び」を実感して、新たな目標をもてるようにします。
- 5 生活を自らコントロールする力を育みます。

■5つのポイントから指導方法等の充実・改善を図る

各種調査等に加えて、子どもの自己評価を生かした札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」による学習状況等の把握、分析を行い、自校の子どもの「学ぶ力」の実現状況を捉えた上で、5つのポイントの視点から指導方法等の課題を明確化し、その改善に向けて作成した「学ぶ力」育成プログラムに基づく取組を全教職員で進めることが重要です。札幌市全体の共通指標「学習などについてのアンケート」や「ICTの活用についてのアンケート」は、**小中学校の全学年で実施し**、アンケートの個人票を活用して子どもの自己評価の結果を、子どもや家庭と振り返り、子どもが伸びを実感したり次に向かう目標設定に活用したりするなどの取組の一層の充実を図ります。

5つのポイントの活用例

子ども・家庭への結果のフィードバック

テストや通知表に加えて、共通指標等の自己評価を共有します。目標設定や促す・認める・支えることにつながります。

各種データ等

- ・ 共通指標「学習などについてのアンケート」
- ・ 「ICTの活用についてのアンケート」
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果
- ・ 学校独自の実態調査や保護者アンケート等

5つのポイントから
具体化した
目指す子ども像の設定

各種データ等を
生かした
取組の振り返り

全教職員で
共有・実行

最重点などを意識した
教育活動の実践

これまでの成果と
課題からの
具体的な改善策の立案

全職員で焦点化して
取り組む
最重点の設定

調和・徳・体の育ち

系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

中学校段階

・ 学び続けるための基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、新たな学びに自信をもって挑戦していけるようになることなどを目指し、これらのバランスに配慮した指導の充実を図ります。
【小学校段階・中学校段階共通】

○それぞれの教科担任が教科等横断的に資質・能力を育む意識をもつことが重要であり、そのような視点から校内研修の充実を図ります。

義務教育9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、その後の学びに円滑につなぐ

高等学校段階

- 課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び等を効果的に取り入れるなど、指導の充実を図ります。
- 生徒の学習状況を適切に評価するとともに、指導過程や評価方法を見直して、より効果的な指導が行えるよう指導と評価の一体化等、工夫改善を図ります。
- 生徒が主体的に将来の生き方について考え、自ら描いた夢の実現のために必要な知識や能力を身に付けられるよう、進路探究学習等の「課題探究的な学習」の更なる充実を図ります。



グループで協議しながら課題を探究する生徒

学ぶ力の育成

「課題探究的な学習」を取り入れた授業の充実

■「主体的・対話的で深い学び」の実現

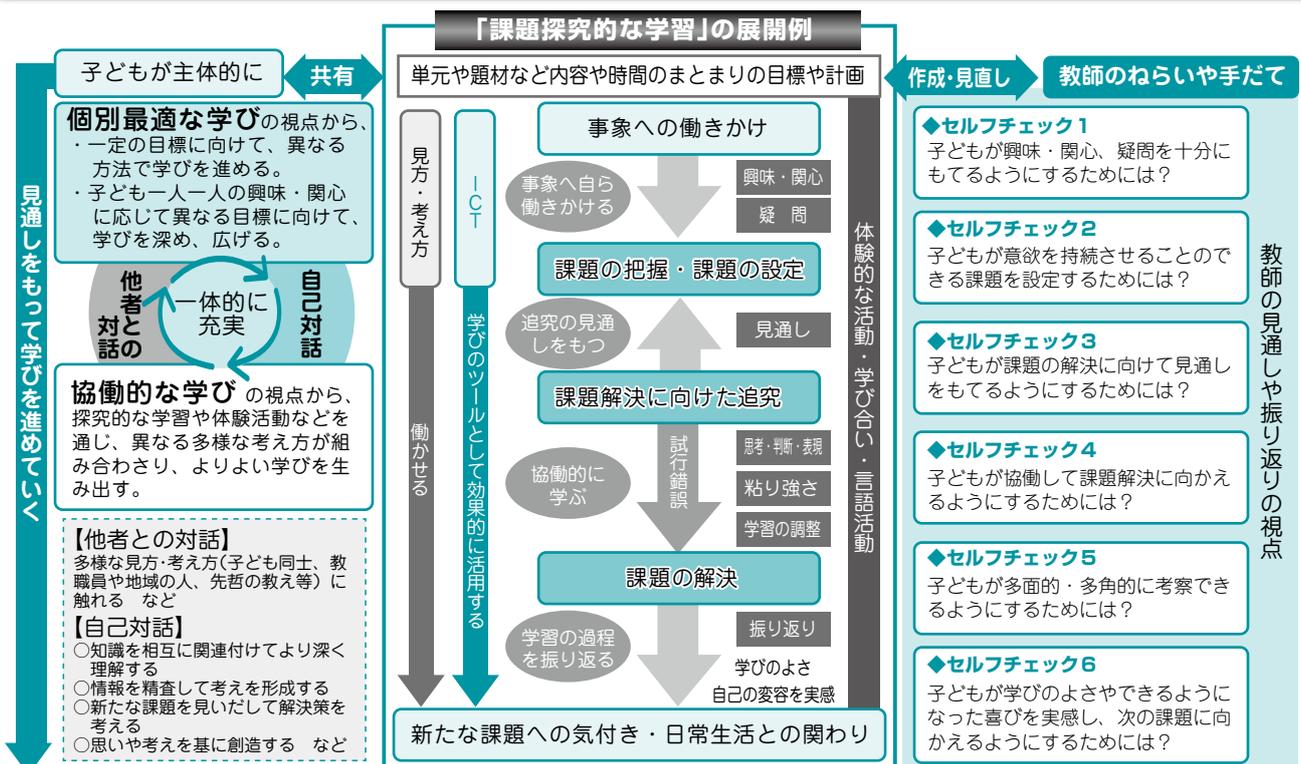
将来の変化を予測することが困難な時代においては、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い意欲をもち、蓄積された知識を活用しながら、情報を主体的に判断することや、自ら課題を見だし、その解決を目指す過程で他者と協働しながら新たな価値を創り出していくことなどが求められます。このような社会状況においては、「学ぶ力」を確実に育むことが重要であり、そのため札幌市では、「**課題探究的な学習**」を「**自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習**」と定義するとともに、「札幌市課題探究的な学習推進方針」を策定し、推進しています。**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、「課題探究的な学習」を推進**し、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を行っていきます。

■子ども一人一人の主体性を大切にされた多様な学び

「課題探究的な学習」に決まった「型」はなく、教科等の特質を踏まえながら、目の前の子どもの実態に応じて柔軟に展開することが重要です。また、**単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で学びが深まっていく**よう、教師が6つのセルフチェックの視点に沿って**ねらいや手だてを明確にし、目標や計画を子どもと共有**することで、**子ども一人一人が主体的に見通しをもって学びを進めていく**ことができるようにすることも重要です。さらに、その単元や題材を構成する1単位時間の授業も、子どもが自ら疑問や課題をもち、見方・考え方を働かせたり、ICTを効果的に活用したりしながら、主体的・対話的に解決する展開となるような工夫や見直しをしていくことが大切です。

【学習の過程】

- 学習の目標や計画を踏まえ、子どもが**事象へ働きかけ**ながら、「はっきりさせたいこと」や「解決してみたいこと」（課題）を自ら見だし、**課題の把握・課題の設定**をする。
- 子どもが見通しをもって**課題解決に向けた追究**の方法を考え、追究したり考えを表現し合ったりするなど、試行錯誤する中で、自ら学習を調整し、粘り強く取り組み**課題の解決**に向かう。
- 子どもが学習の過程を振り返り、**新たな課題への気付きや日常生活との関わり**など、学びのよさや自己の変容を実感できるようにする。



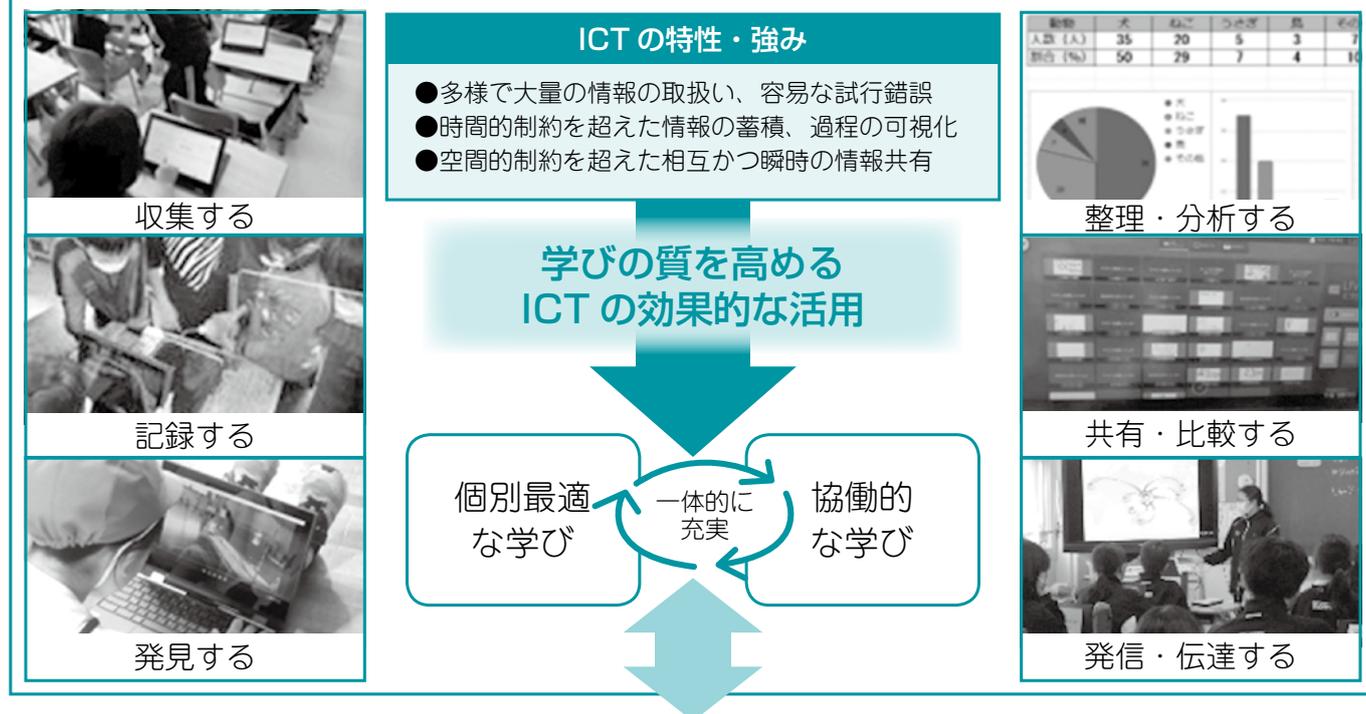
1人1台端末を活用した「学ぶ力の育成」

個別最適な学びと協働的な学びの一体化は、ICTの特性・強みを活かした1人1台端末の活用により、格段の充実を図ることができます。学びの質を高め、「学ぶ力」を育成することを目的にICTを効果的に活用し、教科等横断的な視点で「情報活用能力」を育てていきます。

「学ぶ力」の育成

「課題探究的な学習」自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習

学習の過程【どのように学ぶか】の充実



調和・徳・体の育ち

情報活用能力

コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信等できる力



- 文字入力など基本的な操作の習得
 - プログラミング的思考の育成
 - 情報モラルの充実
 - 情報セキュリティの理解
- などに関する資質・能力等を含む

■三つの「協働的な取組」

学びの質を高めるICTの効果的な活用では、特に、次の三つの「協働的な取組」を推進していくことが重要です。

- 子ども同士の協働** 授業における課題解決に向けて、他者との対話や自己対話など思考が深まる学びの場面や、考えをまとめ発表する場面で活用する。
- 教職員同士の協働** 校種を越えて、ICTの利活用等について共通理解を図り、協働的な授業改善を進める。
- 家庭・地域との協働** 子どもが必要性を主体的に判断して端末（またはアカウント）を持ち帰る等、授業と家庭学習のかけ橋として1人1台端末を活用する。

算数に—ご—プロジェクト事業

「課題探究的な学習」の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことにより、学習への意欲や論理的思考力を高めることをねらいとしています。

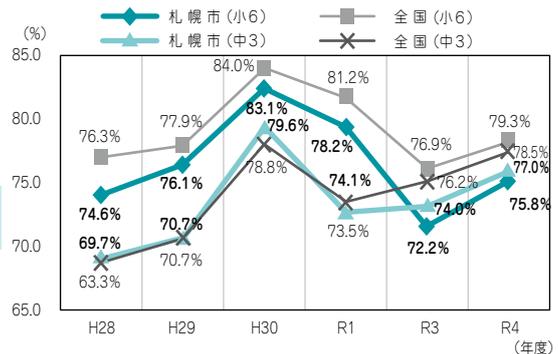
豊かな心の育成

子どもが互いを尊重し、支え合いながらよりよく生きようとする態度を育むとともに

- ・ 他者を思いやる心
- ・ 生命を尊重する心
- ・ 自然や美しいものに感動する心

等の**豊かな心の育成**を図ります。

「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合の推移



＜資料＞文部科学省、札幌市教育委員会（R2は調査未実施）

「道徳教育」の一層の

道徳教育は、学校の**教育活動全体**を通じて行うものであり、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをねらいとしています。その要として「特別の教科 道徳（以下、道徳科という。）」が位置付きます。

道徳科の実施に当たっては「**考え、議論する道徳**」の実現に向け、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図ります。

目指す子ども像等を全職員で共有

- 学校教育目標・目指す子ども像・重点とする道徳科の内容項目を全職員が共通理解
- 評価の視点の共有

学校段階等間の接続及び発達の段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの

幼稚園段階

- 自然などの身近な環境と十分に関わる中で得た感動を他の幼児や教師と共有し、豊かな感性を培います。
- 教師との信頼関係に支えられながら、自己を発揮する中で、他の子どもと試行錯誤して活動を展開する楽しさや充実感を味わうことができるよう、協同的な学びの機会を充実します。

○他の子どもとの関わりを深め、時には葛藤やつまづきを体験し、人に対する信頼感や思いやりの気持ちなどの道徳性を培います。

○よいことや悪いことに気付かせるとともに、考えながら行動する力を育み、規範意識を培います。

小学校段階

- 文化や芸術、自然の素晴らしさを直接体験する取組を充実させ、思いやりの心や美しいものに感動する感性を育みます。
- ありのままを認め、よいところを褒め、伝えていくことで自己肯定感を育みます。
- 他者から認められる機会を充実させ、役に立っているという自己有用感を育みます。

道徳教育

- 低学年：優しい気持ちを大切にするとともに、物事の善悪について、理解を進めます。
- 中学年：内省できる力を育むとともに、自分のよいところを伸ばそうとする意識を高めます。
- 高学年：相手の立場に立ち、思いやる心を育むとともに、自己に対する肯定的な自覚を促します。

豊かな感性と社会性を育む教育の推進

- 社会に奉仕する精神を育むために、高齢者等との触れ合いやボランティア活動など、社会福祉や地域貢献についての取組を充実。
- 豊かな感性を育むために、文化や芸術、自然に親しむことができる活動の充実。
- 自己肯定感を高めるとともに、思いやりの心や規範意識・人間関係を築く力、社会参画への意識を育む教育活動を充実。



自然に親しむ子ども

充実に向けたポイント

計画の検証と改善
(PDCA サイクルの確立)

- 全体計画・全体計画別葉・年間指導計画の作成と実施
- 学校全体でのカリキュラム・マネジメント（評価・見直しと改善）

道徳教育推進教師の
役割の明確化と機能的協力体制

- 指導計画・指導体制・教材整備・研修・家庭や地域との連携等に関すること
- 道徳教育推進教師を中核とした、全教職員での組織的・計画的取組

調和・徳・体の育ち

系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

中学校段階

- 多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験活動の充実を図り、社会福祉や地域貢献についての取組を進め、豊かな社会性や人間性を育みます。
- 自他の尊重などについて学び、主体的に支え合う活動を進めるなどして、自己肯定感や自己有用感を育みます。

道徳教育

- 豊かな人間関係の中で自分自身を探究し、自分が尊重され信頼される経験を通して道徳性を育みます。
- 生命の尊重、思いやりや感謝の心など生き方の根底に関わる態度を育みます。

高等学校段階

- 生命を尊重し、自らの義務を果たすとともに、責任を重んずる態度を育みます。
- 多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を模索し続ける資質・能力を育成します。

道徳教育

- 教育活動全体を通じて、人間としての在り方や生き方を主体的に探究し、豊かな自己形成ができる態度や能力を育みます。
- 伝統と文化を尊重し、個性豊かな文化の創造を図る基盤としての道徳性を育みます。

豊かな心の育成

命を大切にする指導

全教職員が一人一人の子ども理解に努め、子どもが自分を大切に思う自尊感情をもち、自他のかけがえない命を大切にする指導の徹底を図ります。

～子どもの心を理解し、問題を見逃さないために～

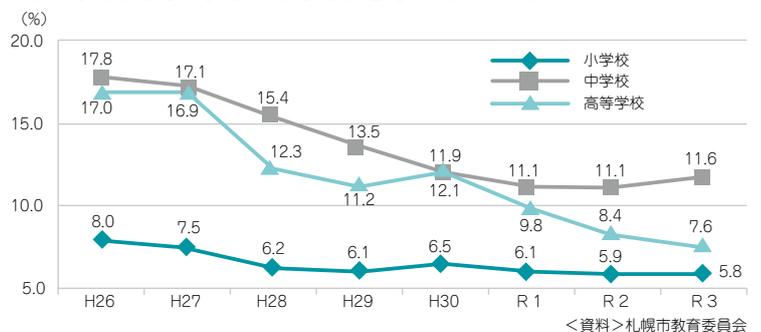
- 子どもの心の問題は、言葉に限らず、身体症状、怒り、学習、食欲等、様々な形で現れます。また、学校だけでは把握しにくい問題（児童虐待、ヤングケアラーなど）もあるため、学校・家庭・地域が手を携え、子どもの不安や悩みに気付く意識を高めるなど、子どもが安心して生活できる環境づくりが重要です。
- 心の問題に適切に対応するためには、学校、心理、福祉、医療等、各専門分野の緊密な連携が不可欠です。

「SOSの出し方に関する教育」等の推進及び、緊急時の対応

- 子どもが自分を大切に思う自尊感情をもてるような教職員の関わり
- SOSを出しやすい環境づくり
 - ※相談窓口周知カードの活用等
 - 様々な困難・ストレスへの対処方法、ゲートキーパーとしての対応を身に付ける教育の推進
 - 日頃からの家庭との連携



「誰にも相談しない」と回答した子どもの割合の推移 (H26～R3)



〈緊急時の対応のポイント〉

～自殺関連行動（自殺のほのめかし、自傷等）を把握したら～

子どもへの 冷静かつ丁寧な対応

傾聴と共感、一人にしない、「一緒に考え、支援したい気持ち」を伝える、周囲の子どもの心のケアと見守り

組織としての 迅速な情報共有・記録

管理職・教育委員会への迅速な報告、スクールカウンセラーの助言・対応、過去記録・アンケート等の情報収集

家庭・関係機関との 継続的な連携

家庭・登下校時・休日の見守り体制の確認、さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業について情報提供、事後の継続の見守り

〈TALKの原則〉

- Tell**：言葉に出して心配していることを伝える
- Ask**：子どもの気持ちについて率直に尋ねる
- Listen**：つらい気持ちを傾聴する
- Keep Safe**：安全を確保する



教師用指導資料
(平成28年3月発行)



教師用指導資料
(平成30年7月発行)



いじめの防止

いじめは、絶対に許されないものであり、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、家庭・地域と連携し、徹底して取り組むべき重要な課題です。いじめの問題の取組に当たっては、特定の教職員が抱え込むことなく、迅速かつ組織的にいじめの未然防止・早期発見・対処に努めます。

「いじめ防止対策推進法」に基づいた組織的対応

■「学校いじめ対策組織（常設）」によるいじめの未然防止・早期発見・対処

○全ての教職員が、法におけるいじめの定義や「学校いじめ防止基本方針」を確実に理解し、学校のいじめの防止等の対策のための組織（「学校いじめ対策組織」）において決定した計画や方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・対処の取組を組織的に進めます。この組織には、管理職のほか、スクールカウンセラー等の専門家を含みます。

未然防止 ～教育活動全体における取組、家庭・地域との方針の共有

- 教育活動全体を通じた自他を尊重する態度の育成。
 - 子どもがいじめの問題について考え、意見を述べ合うなどの学習の充実。
 - 児童会・生徒会によるいじめ撲滅宣言や標語づくり等、子どもの主体的な活動の推進。
 - 入学説明会、学校HP等における「学校いじめ防止基本方針」の共有と連携体制の構築。
- ※インターネットの適切な使い方の啓発については特段の連携が必要。

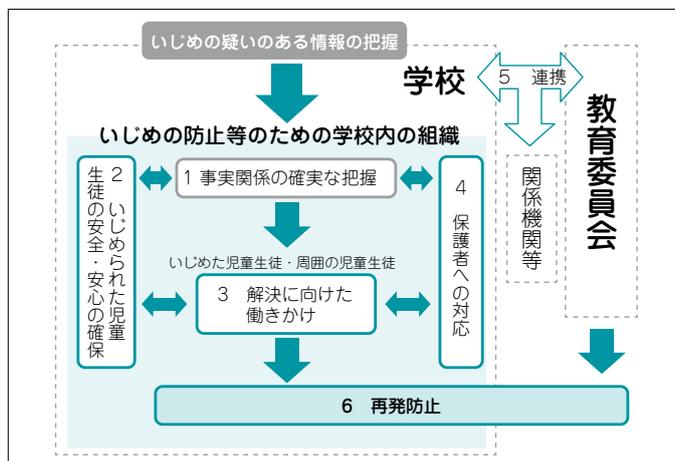
早期発見 ～いじめの芽を見逃さない、組織としての認知

- わずかなサインへの気付き。（スクールカウンセラーの活用、家庭・地域と連携した子どもの見守り）
- 「悩みやいじめに関するアンケート調査」及び、子どもとの教育相談、学校独自アンケート等の実施と、調査結果を活用した子ども理解の深化。
- 把握したいじめ行為等は、迅速かつ確実に学校いじめ対策組織に報告し、保護者と共有。



適切な対処 ～子どもへの寄り添い、継続した見守り・支援、情報の確実な引継

- スクールカウンセラーと十分に相談し、いじめられた子どもの心のケアと見守り。
- 子どもへの聴き取り等により事実関係を確実に把握し、情報を整理。
- いじめた子どもの抱える問題に目を向け、保護者の理解と協力を得ながら、自らの行為を自覚させる指導を行い、人間関係の修復に努める。
- 解消したと思われる場合でも、継続した見守り、支援により再発防止に努めるとともに、いじめ等の情報を進級・進学・転校時に確実に引き継ぐ。



いじめへの対処の流れ

調和・徳・体の育ち

健やかな体の育成

学校での体育・健康に関する学びの質を高め、市民ぐるみで「健やかな体」を育むことを目指して、**さっぽろっ子「健やかな体」の育成プラン**を推進します。

各学校における「健やかな体」育成プログラムの改訂・実施

各学校が、自校の子どもの状況を踏まえて「健やかな体」育成の課題を明確化し、体育・健康の両面のバランスのとれた指導の充実を図ります。

【体育に関する指導の充実】

■体力・運動能力の向上（P 17、18参照）

- ・体育・保健体育等の授業の充実（「課題探究的な学習」、子どもが運動の楽しさに触れ、感染予防に配慮した学習の推進、ICTを活用した学習活動の充実）



学校における運動機会の充実を図る環境整備推進事業実践事例集
（令和3年3月発行）
（令和4年5月発行）



- ・【最重点】授業以外で子どもの運動機会を創出する取組の充実

- ・札幌らしいオリンピック・パラリンピック教育の推進

■部活動の質的充実

- ・「札幌市立学校に係る部活動の方針」に基づく休養日の設定等、持続可能な体制の整備
- ・「課題探究的な学習」の趣旨を踏まえた活動の充実

【健康に関する指導の充実】

■基本的生活習慣の確立

- ・各教科等の内容と関連付けた健康教育の推進
- ・健康的な運動習慣・生活習慣づくりの推進（養護教諭、家庭・地域との連携強化）
- ・がん教育の推進（外部講師の活用の促進）

■食育の推進

- ・「食に関する指導の手引」の活用
- ・栄養教諭・栄養士との連携強化
- ・フードリサイクルによる食と環境を結び付けた学習の充実

■性に関する指導の充実

- ・「性に関する指導の手引」の活用
- ・「人間尊重の教育」ガイドラインを活用した取組の推進
- ・「産婦人科医師及び助産師による講師派遣事業」を活用した授業の充実

心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現へ

学校段階等間の接続及び発達の段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの

幼稚園段階

- 戸外や様々な活動の中で体を十分に動かして遊ぶ機会を充実します。「幼児期運動指針」（平成24年3月文部科学省通知）に基づく取組を推進します。
- 園生活を通して生活のリズムを整えるとともに、家庭と連携し、清潔、食事、排泄等の基本的な生活習慣づくりに努めます。
- 先生や友達と和やかな雰囲気ですべたり、野菜などを育てたりして様々な食べ物への興味・関心を広げ、進んで食べようとする気持ちを育てます。

小学校段階

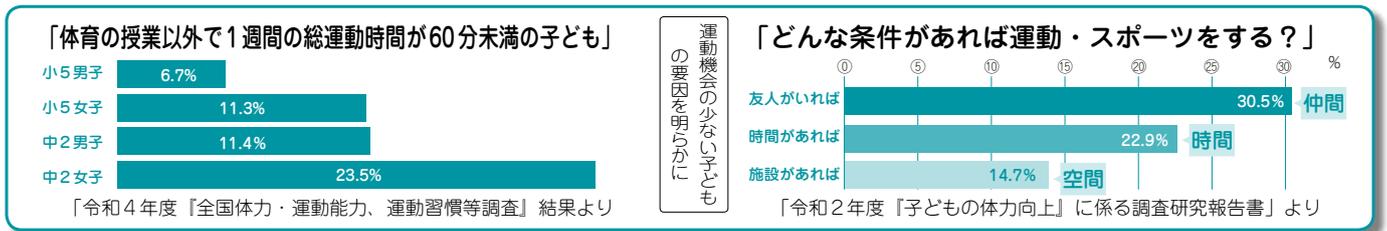
- 体育科の授業を通して、体を動かす楽しさや喜びを味わうことができる基礎を培います。また、なわ跳びの取組や休み時間の遊びの充実を図るなど、学校全体で体力向上の取組を推進します。
- 体育科や道徳科、特別活動等の学習を通して、望ましい生活習慣を身に付け心身の健康の保持増進を図るとともに、自他の生命を大切にしている態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習において食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための基礎を培うことができるよう、食に関する指導の充実を図ります。

「生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力」を育成するため、「健やかな体づくりへの意欲（主体的に健康の保持増進を図る態度）」「学んだ力（運動、健康、安全に関する基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（学んだ力を日常生活に活かす思考力・判断力・表現力等）」の三つの力をバランスよく育む教育の充実を目指します。

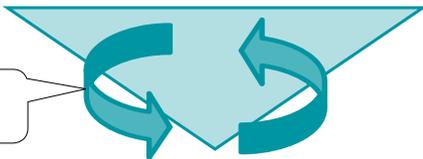
検証改善サイクル（PDCA）の確立

■「健やかな体」の育成に係る取組の検証方法の具体化

子どもの伸びと課題を具体的に把握するとともに、課題の解決を図るための取組を工夫改善します。



短い期間で「C」と「A」を繰り返すことが有効



「子どもの体力向上」に係る調査研究報告書リーフレット（令和3年12月発行）



調和・徳・体の育ち

【最重点】「仲間・時間・空間（三間）」の創出による運動機会の充実

仲間 (例)	時間 (例)	空間 (例)
<ul style="list-style-type: none"> ◆「レクリエーションスポーツ部」などの創設 ◆児童会・生徒会活動による取組 ◆スポーツイベントの実施 ◆授業や行事等との関連付け（ダンス発表会等）など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆登校～始業までの間 ◆部活動の一環 ◆休み時間 ◆放課後 ◆長期休業期間 など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育館 ◆多目的室 ◆グラウンド ◆武道場 ◆体育館のステージ ◆ロビー、ホール など



【最重要】
全ての学校で、実効性のある「体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組（「D」）」を学校全体で推進

系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

中学校段階

高等学校段階

- 保健体育科の授業を通して、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質・能力を育むとともに、授業以外の運動機会を創出する取組などにより、運動やスポーツに対する興味・関心を高めます。
- 保健体育科や道徳科、特別活動等の学習を通して、心身の健康を保持増進する実践力を育むとともに、自他の生命を大切にする態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習において食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身を育てていく基礎を培います。

- 保健体育科の授業を通して、主体的に運動やスポーツを継続できるようにする資質・能力を育むとともに、体育的行事や生徒会活動等を積極的に活用し、体を動かすことの楽しさを味わえる機会を設けることで、運動やスポーツへの興味・関心を高めます。
- 社会環境の変化等を踏まえ、保健の学習及び健康・安全に関する指導の充実を図り、性に関する正しい知識を身に付けるなど、自他の心と体を大切にする態度を育むとともに、生涯にわたって積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育みます。

健やかな体の育成

「健やかな体」育成プログラムの改訂・実施に当たって、令和5年度は、以下の三つの取組を位置付けます。

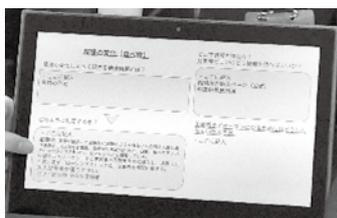
「健やかな体」育成プログラムに

①【体育・保健体育等の授業の充実】

- ・「課題探究的な学習」の推進
- ・子どもが運動の楽しさに触れ、感染予防に配慮した学習の推進
- ・ICT（1人1台端末等）を活用した学習活動の充実

◆実践例 子どもが主体的に興味・関心に基づいてテーマや探究方法を自己決定し、学んだことを発信する場面を位置付けた授業

中学校第3学年、保健体育科「健康と環境」で震災時の環境の変化と、それに伴う健康問題について考えた内容を発表し合う学習



調べるテーマや調べ方を子どもが自己決定し端末にまとめる例



発表を聞いて、自らの学びと関連付けたり、新たな視点に気付いたりして、協働的に学ぶ場面

②【授業以外で子どもの

- ・運動機会の充実を図る環境整備
- ・三間（仲間、時間、空間）の創

◆実践例 運動したくなる環境整備を工夫した取組

休み時間のホールに座ったり弾んだりできる大きなボールを設置し、ボールに乗って、楽しみながら運動する環境づくりの工夫



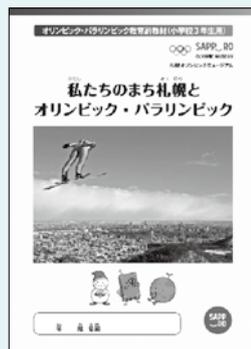
ボールを利用して、バランスをとっている様子

札幌らしい特色ある学校教育の推進との関連

札幌らしい「オリンピック・パラリンピック教育」の推進

■「ふるさと札幌」を心にもつ学び

- ・全校に配付している副教材や教師用指導資料、実践事例集を活用し、スポーツの意義や価値等に触れ、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた、「ふるさと札幌」への思いを心にもつ学びを充実します。
- ・オリンピック・パラリンピックの理念を基盤として、他者との共生の思いをもちながら生涯にわたって運動やスポーツに楽しむ態度の育成を図ります。



小学校用副教材



実践事例集

「健やかな体」の育成に向けた取組を効果的に推進するためには、自校の課題や取組内容を積極的に発信し、学校・家庭・地域で共有することが重要です。

位置付ける “三つの取組”

運動機会を創出する取組

の推進
出により運動機会の充実を図る取組

◆実践例 1人1台端末を活用した、学校と家庭をつなぐ運動習慣づくりの推進

体育の授業で学習したダンスを1人1台端末で撮影しその動画を家庭に持ち帰り、家庭でも踊ることで、運動習慣の形成につなげる取組



体育の授業で踊ったダンスの動画を家庭に持ち帰り、家庭でもダンスを踊っている様子

③【健康に関する指導の充実】

- ・各教科等の内容を関連付けた健康教育の推進
- ・外部講師の活用など家庭・地域との連携

◆実践例 「健康教育全体計画」を作成し、指導の充実を図る取組

健康教育の指導の重点を定めるとともに、指導内容等を相互に関連付けることで、教育活動全体における指導の充実を図る取組



「健康教育全体計画」に指導の重点を位置付けた取組例はこちらから

◆実践例 DVD教材「がんを話そう」を活用した授業

がんに関する知識を活用し、健康に関する課題を追究した授業



授業の様子はこちらから

◆実践例 助産師を活用した性に関する指導の充実

助産師による講演を、保健の学習内容と関連付けて指導の充実を図る取組計画へと改善を図る取組



助産師による講演

■関連施設、人材を活用した体験的な学習

スポーツ関連施設を利用した体験的な学習、オリンピック・パラリンピアンや大会に関係した方を招いた学習等、体験を重視した取組の工夫を図ります。



札幌の街について学ぶ子ども



障がい者スポーツを体験する子ども

■障がい者スポーツの体験的な学習

障がい者スポーツの体験的な学習、パラリンピアンや大会に関係した方を招いた学習等、人間としての多様性の理解を重視した取組の工夫を図ります。



オリンピック・パラリンピック関連施設である札幌オリンピックミュージアム

調和・徳・体の
あ札幌らしい特色
ある学校教育

札幌らしい特色ある学校教育の推進

札幌らしい特色ある学校教育は、中核をなす三つの共通テーマを【雪】【環境】【読書】として、全ての園・学校が共通に取り組むものです。札幌の素晴らしい自然環境・人的環境・文化的環境などを生かしながら、体験的な活動や、生涯にわたり学び・向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動を教育課程に明確に位置付け、知・徳・体の調和のとれた学びを推進します。

幼・小・中・高のつながりを意識する視点

学年段階や校種間の違いによる子どもの学びや育ちの側面から、活動内容等を整理し直すことにより、つながりの視点を具体的にして学習効果を高めます。

札幌らしい特色ある学校教育



全ての園・学校が取り組む共通テーマ

雪国札幌を考える【雪】

札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な資源である雪を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培います。



幼・小・中・高のつながり（例）

- 「課題探究的な学習」への位置付け
- 地域人材の活用

【地域を生かした活動へのアクション】

様々な雪遊びや雪を使った活動、ゲレンデスキー、歩くスキー等、幼・小・中・高の子どもの発達に応じた「雪」の活動をつながりの視点で考え、取り組むことが考えられます。

- ・地域行事との関連

未来の札幌を考える【環境】

「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培います。



【学校におけるSDGsへのアクション】

SDGsの理念である持続可能な社会を築くためにどのような行動ができるかを、子どもと共に考え、三つのテーマと関連させて取り組むことが考えられます。

- ・関係機関等との連携

学びの基盤となる【読書】

読書により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、知的好奇心をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培います。



【学校図書館の利活用へのアクション】

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能と役割を生かし、子どもの「学ぶ力」の育成に取り組むことが考えられます。

- ・学校司書、学校図書館ボランティア等の活用
- ・中央図書館、地区図書館との連携

発信

園・学校から、他校、他校種、地域、保護者に取組を発信し、協力を得るとともに、子どもから学びの成果を発信することで、表現する力の育成につなげます。



発信（例）

- 学校ホームページでの発信
- 発表会等での発表

【さっぽろっ子オリ・パラウイーク】2月予定

全ての園・学校が、雪やオリンピック・パラリンピックに関わる取組を重点的に行うことを通して、ふるさと札幌を心にもつ学びを推進し、その取組を広く発信します。

- ・雪と暮らすおはなし発表会（雪対策室主催）の活用

【さっぽろっ子環境ウイーク】6月予定

全ての園・学校が、環境に関わる取組を重点的に行うことを通して、自ら環境を守り育てようとする態度を育むとともに、その取組を広く発信します。

- ・さっぽろこども環境コンテスト（環境局主催）の活用

【さっぽろっ子読書ウイーク】10月予定

全ての園・学校が読書及び、学校図書館の活用に関わる取組を重点的に行うことを通して、言葉から表現力や創造力を豊かにする学びを推進し、その取組を広く発信します。

- ・特色ある図書館活用取組発表会（教育委員会主催）の活用

取組の重点

- 令和5年度の重点的な取組

【家庭や地域とともに取り組む雪の活動】

地域の気候に合わせて、スキーや雪遊び、地域除雪等、冬の札幌の特色である雪に、積極的に関わる活動を通して、雪に親しむ心を育みます。

【G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合を契機とした取組】

G7サミットを契機とした、市立高等学校の生徒による環境に関わる発信を基に、小中学校段階の子どもが環境行動について考える取組を行います。

【学校図書館活用リーフレットの活用】

学校図書館活用リーフレットを活用して、学習における学校図書館の利活用に積極的に取り組みます。



特別な配慮を必要とする子どもへの教育

子ども一人一人の発達を支える視点から、障がいのある子ども、不登校の子ども、海外から帰国した子どもや日本語の習得に困難のある子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもへの教育を推進します。

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育

■各園・学校における支援体制の充実

全ての教職員が子ども一人一人の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことができるよう**校内学びの支援委員会の充実**に努めるとともに、園・学校全体として特別支援教育を推進します。

■連続性のある多様な学びの場の充実・学びの場の柔軟な変更

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の充実を図るとともに、子どもの発達の状況等を踏まえて、柔軟に学びの場を変更できることについて、学校と保護者の共通の認識を深めます。

◇通常の学級

発達障がいがあるなどの特別な支援を必要とする子どもに対して、学びのサポーター等の効果的な活用を含めた校内での組織的な支援体制を整え、子ども一人一人に応じた指導内容・指導方法の工夫に努めます。

◇通級による指導

子どもが在籍している学校との連携を図るとともに、個々の指導目標を自立活動の指導内容を参考にしながら明確化し、障がいの状態や特性等に基づく指導内容・指導方法の充実を図ります。

◇特別支援学級

子ども一人一人が、障がいの状態や発達の段階等に応じて、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服することができるよう自立活動の指導の充実を図ります。

◇特別支援学校

多様な障がいの状態や特性に応じた指導内容・指導方法の工夫を行うとともに、小・中学校等への相談支援など、特別支援教育のセンター的機能の充実を図ります。

■インクルーシブ教育システムの構築

「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、双方の社会性や豊かな人間性を育むために可能な限り共に学ぶことができるよう**交流及び共同学習を推進**します。また、障がいのある子どもに対して、過重な負担のない範囲で、教育活動への参加の機会を確保するために必要かつ適当な変更・調整を行う**合理的配慮**を行い、学習活動の充実を図ります。



窓拭き作業の実習に取り組む生徒

■個別の教育支援計画を活用した切れ目ない指導・支援の充実

「サポートファイルさっぽろ」を活用し、学校卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」の作成、活用を進め、保護者や関係機関と連携して、切れ目ない指導・支援の充実を図ります。

【サポートファイルさっぽろ】

保護者が子どもの成長を記録し、学校や医療機関などに相談する時に活用したり、関係者がその子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過などを共通理解したりするためのツール。本市では、平成29年1月に個別の教育支援計画の基本様式として定め、活用を推進しています。



個別の教育支援計画の作成・活用
(令和3年3月改訂)



サポートファイルさっぽろ
(平成26年4月発行)

新たな不登校を生まない未然防止の取組と組織的・計画的な不登校支援

■未然防止

～魅力ある学校・学級づくり

- 全ての子どもにとって、信頼できる先生や友達がいて、楽しく授業に参加し、安心して過ごせる学校づくりを行います。
- 不登校の予兆をキャッチするために、日常的に声を掛けたり話を聞いたりします。

＜不登校の予兆チェックリスト例＞

- 挨拶が以前より元気がない。
- いつも眠そうにしている。(授業中も)
- 提出物の遅れや未提出が多い。
- 友達関係が急に変わった。
- 部活動や習い事等を休むことが増えた。
- 気持ちの浮き沈みが目立つようになった。
- 服装等の身だしなみに無頓着になった。
- 保健室に行く回数が増えた。
- ゲーム等に没頭し生活が乱れてきた。
- 遅刻や欠席することが増えた。

■早期発見対応

～チーム体制による迅速・丁寧な初期対応

- 前年度までの欠席や支援状況等について、「小中一貫した教育」パートナー校間や学年間で丁寧な引継を行います(小学校は幼児教育施設との引継を含む)。
- 欠席「1日目電話」「2日目手紙」「3日目家庭訪問」等、学校全体で対応します。
- 学級担任だけが抱え込まない支援体制を整え、支援の方針等、情報共有を図ります。

■長期化への対応と保護者支援

- 継続的に関わり、子どものニーズや状況に合わせて、ICTを活用した支援等を保護者や本人に提案します。
- 個々の状況に応じた支援を準備し、子どもが安心して登校できる環境を整えます。
- 校内学びの支援委員会等を通して、支援の手だて等を定期的に共有します。
- 学校全体で相談しやすい雰囲気づくりに努め、保護者の困りに寄り添います。

■将来における社会的自立に向けて

- 学校復帰のみをゴールと捉えるのではなく、保護者と連携を図りながら支援を継続します。
- 教育相談室(学びの支援総合センター)や教育支援センターの情報を提供するとともに、民間施設を含めた関係機関との連携やICTによる学習支援等に取り組みます。

帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実

海外からの帰国や来日などにより、日本語指導が必要な子どもに対して、一人一人に応じた日本語指導計画を作成し、教師間及び、日本語指導巡回教諭や日本語指導協力者と子どもの様子を共有しながら支援します。また、日常生活や学習に必要な言葉の習得に係る指導方法や教材・教具、機器等を工夫、改善していくなど、きめ細かな支援の充実を図ります。

■学齢を超過した者への配慮

令和4年度に公立夜間中学「星友館中学校」が開校しました。

学齢を超過した者の年齢、経験又は勤労状況その他の実情を踏まえ、学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けていくことができるように努めます。生徒が安心して学べるよう、教育相談を充実させ、生徒の状況を把握するとともに、特別な教育課程を編成します。個別学習やグループ別学習に加え、学習内容の習熟の程度に応じた指導方法などを柔軟かつ多様に取り入れ、チーム・ティーチングや日本語指導、コース別学習などの指導体制の工夫、改善に努めます。



令和5年度生徒募集案内

各学校・地域の実態に即した学校安全計画や危機管理マニュアルを適宜見直し、それらに基づき、**子どもが自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう**、安全に関する資質・能力を育む**実践的・実効的な安全教育**及び、家庭や地域社会と連携した危機管理体制の構築及び登下校時の安全確保を推進します。

安全教育の3領域と安全教育推進のための組織活動

安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることにより適切な意思決定ができるようにするとともに、実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を図ります。

〔生活安全〕

日常生活で起こる事故や不審者等による被害についての危険を理解し、安全な行動等ができるよう指導を徹底

※ SNS に起因する**福祉犯罪被害等**が増加していることを踏まえ指導します。

〔交通安全〕

交通事故の危険について理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができるよう指導を徹底

※特に小学校低学年は**重傷事故の発生件数が多い**ことから、折にふれ、繰り返し指導します。
※自転車乗車時の**ヘルメット着用**を推奨します。

〔災害安全〕

火災や地震のみならず風水害、竜巻、暴風雪など災害発生時における危険について理解し、正しい備えと安全に行動するための能力を育む教育を推進
危機管理局作成の指導資料の活用

※学校震災対応マニュアルの活用と学校避難確保計画に基づいた学校体制を整えます。

〔組織活動〕

- 迅速な家庭への連絡を目的とする緊急連絡システムの構築
- 安全教育や訓練における危機管理局や警察署、消防署等の関係機関との連携
- 安全マップの作成など、地域と連携した子どもの安全確保の取組

○ SNS の普及に伴う**被害、Jアラート発信時の対応**など新たな危機事象への取組を推進

防災教育の推進

「**災害に適切に対応する能力の基礎**」を培うため、関連する教科等、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた防災教育を推進します。

〔ねらい〕

- 災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにします。
- 危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにします。
- 学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにします。

〔教科等における指導〕

発達の段階を考慮して、関連する教科等における内容の重点の置き方を工夫するなど、学校の教育活動全体を通じて適切に行います。

〔避難訓練〕

地域の災害リスクを踏まえ、災害時に起こり得ることを想定するとともに、災害の発生時刻に変化をもたせ、様々な場所にいる場合にも自ら判断し安全に対処できるよう、**実践的な避難訓練**とします。



地域の災害リスク（土砂災害）を踏まえたパートナー校合同避難訓練

これからの時代を生きる子どもを育てていくために必要な研修に取り組み、主体的に学び続ける教員一人一人の資質・能力の向上に向けた取組を推進します。

札幌市の求める教員像

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

札幌市の教員一人一人の目指す姿を示した教員育成指標

札幌市教員育成指標【教員編】

【札幌市教員育成指標の活用例】

- ・教員のキャリアステージに応じた自己目標の設定に活用
- ・各園・学校におけるOJTの推進に活用
- ・研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の場面で活用

教員編	ステージ3 深化・牽引期の「学習指導」では…
授業構築	地域や学校の実態を的確に捉え、柔軟な授業を実践するとともに、同僚に適切な対応をしている。
指導技術	豊富な経験から身に付けた確かな指導技術等を生かし授業実践をするとともに、同僚に適切な対応をしている。
授業評価・改善	子どもの育ちの状況から授業を見つめ直し、自らの授業改善を図るとともに、同僚に適切な対応をしている。

札幌市教育研究推進事業や専門研修等での学びを通じた資質・能力の向上

札幌市教育研究推進事業（札幌市教育研究）

対象の教職員が26研究部のいずれかに所属し、自主的・主体的な研究活動及び研修を通じて資質・能力の向上に努め、それによって各学校の教育の振興を図ります。

特に、授業実践交流を行う春・秋の研究集会や、各研究部で実施する学習会等「教職員間の協働的な学び合い」を大切にした人材育成を図ります。

【札幌市教育研究 取組の重点】

- ①【授業改善】「分かる・できる・楽しい授業づくりの充実」
- ②【人材育成】世代(キャリアステージ)を越えて結び付く「研究体制」の充実

自身の関心やニーズに応じて学ぶ研修

学習指導等の土台となる資質・能力を高めることができるよう、札幌市の教育に必要な多様な内容の講座と、その内容に応じた学び方を設定し、教師自身の興味・関心やテーマ、ニーズに応じて「主体的に学び続ける」ことができるようにします。



校内研究・研修の手引と研修案内



対面集合



オンライン交流



動画コンテンツの視聴

等

進路探究学習（キャリア教育）

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

子ども一人一人が現在や将来に希望をもち、その実現を目指して生き方や進路について考える「進路探究学習（キャリア教育）」をより一層充実します。人や社会との関わりの中で、自他の個性や多様性について理解し、自分の役割を果たすことや、学ぶこと、働くこと、生きることについて見通しをもつことで、「自分らしい生き方の実現」と「社会的・職業的な自立」に向けて必要となる資質・能力を育成します。

また、小学校から高等学校を通じて、キャリア・パスポートを活用することで、自身の成長や変容を自己評価したり、将来の生活を展望したりして、キャリア形成を図ります。



進路探究学習オリエンテーリングにおける専門学校での職業体験

キャリア教育は、特別活動を要として、学校教育全体を通して行います。

小学校段階

- 助け合って係や当番活動を行い、自信をもってできることを増やします。(低学年)
 - 地域で働く人の仕事の様子を捉え、その工夫について考えます。(中学年)
 - 話し合いを通して、自分の役割や責任、自他のよさを理解します。(高学年)
- ・ 特別活動、社会科 等

中学校段階

- 自分の興味・関心などの個性を理解し、将来の生き方、働き方等を考えます。
 - 将来の職業生活との関連の中で、現在の生活におけるマナーやルール、学習の必要性や大切さを理解します。
- ・ 「進路探究学習オリエンテーリング」への参加 等

高等学校段階

- 主権者としての自覚を含む社会の形成者として主体的に参画する意識を高めます。
 - 社会や地域と連携した体験的な学習等における主体的・試行的な体験を通して、生き方や将来について考えます。
- ・ 進路探究セミナー（高1）
・ キャリア探究学習（高1～2）
・ 高大連携事業 等

「自分らしい生き方の実現」と「社会的・職業的な自立」に必要な資質・能力の育成

キャリア・パスポートの活用例

学校行事や各教科等の記録を、学期末等のまとまりで振り返って自身の成長を自覚する機会とし、次への見通しにつなげるなどの活用を特別活動（学級活動）で行う。

小6で記入した中学校進学時の不安を、中1の3学期にどのように解決されたか振り返り、次の学年での目標への見通しにつなげる。

職場体験活動を通して触れた勤労観や職業観を見つめ直し、自己の将来を思い描きながら、自分らしい生き方や職業について考える。

国際理解教育

多文化共生社会を見据え、我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進します。

外国語教育の充実

～札幌市英語教育改善プランの推進

札幌市英語教育改善プランに基づき、子どもが主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、コミュニケーションを図る資質・能力を育成します。



■ 外国語教育における「小中一貫した教育」の推進

■ 「札幌CAN-DOスタンダード」の活用

■ 自分の考えや思いを伝え合う言語活動の充実

■ 外国語指導助手（ALT）の活用

■ ICTを活用した外国語教育の推進

■ 英検 IBA（RL）の活用（中学校全学年）

異文化理解、平和に関する教育の充実

・ 姉妹都市の小中学校とのオンライン交流、札幌在住の大学外国人留学生や国際交流員等との国際交流など、体験的な活動を充実させ、我が国の伝統と文化の理解とそれらを大切にする心情や、世界の多様な文化を受け入れ、尊重しようとする資質・能力を育成します。

・ 戦争体験者の講話や平和へのメッセージ作成など、子どもの自発的な活動を推進し、自ら平和な社会の形成に参画する資質・能力を育成します。



オンライン国際交流を通して、札幌や日本の魅力を紹介する中学生

「ふるさと札幌」における学び・成長に誇りをもてる教育

子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくり

札幌市学校教育の重点は、特に重点となる施策や教育内容を示したものであり、その一つ一つが札幌らしい学校教育と言えます。

子どもが、この札幌らしい学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けていけるよう、「ふるさと札幌」における学び・成長に誇りをもてる教育を札幌市学校教育の重点の総括として位置付けます。



ふるさと札幌を心にもつ学び

「ふるさと札幌を心にもつ」とは、札幌で学び、生活した経験をもつ人々が、札幌を離れたとしても札幌を心のふるさととして誇りをもつことです。

そのためには、札幌の自然環境・人的環境・文化的環境などの特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深める学習を行うことにより、札幌の特色や魅力について学ぶ機会も充実します。

「さっぽろっ子自治的な活動」の推進

札幌市では、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、全市共通の子どもの合言葉となる「さっぽろっ子宣言」を子どもの手によって創り上げました。

この合言葉を基に、子どもが「～したい」という意欲をもって、集団づくりや社会に参画し、変化を生み出した喜びを手応えとして心に残す主体的な活動を推進していくことで、学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもてるようにします。

さっぽろっ子宣言

プラスのまほう

Positive	まえむき <small>まえむき</small> かんが <small>かんが</small> 前向きな考えで
Love	たが <small>たが</small> たいせつ <small>たいせつ</small> 互いを大切に
Unique	こ <small>こ</small> せい <small>せい</small> みと <small>みと</small> あ <small>あ</small> 個性を認め合い
Smile	え <small>え</small> かが <small>かが</small> 笑顔あふれるさっぽろに

■ものごとを明るく前向きに考える「プラス (PLUS)」の思いを大切にして、札幌の街にまほうをかけたいと考えました。
■札幌市の「まほうのかいわ」とつなげて、さっぽろっ子一人一人が、自分もみんなも大切に、笑顔があふれる学校になるようにという思いを込めました。

教科等の枠組みを越えた教育
札幌市学校教育の重点の総括

札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。
元気でたらしき、豊かなまちにしましょう。
空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。



(昭和38年11月3日制定)
(昭和61年6月6日一部改正)

札幌市平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。
この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。
私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。
私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。
(平成4年3月30日)

さっぽろ地球環境憲章

前章（総論） わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。
1章（自然環境） 豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくりまします。
2章（省資源・循環型社会） 資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくりまします。
3章（エネルギー） エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくりまします。
4章（消費活動） 環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくりまします。
5章（都市環境） 環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくりまします。
6章（教育・学習・人づくり） 環境保全について学び、行動するまちをつくりまします。
7章（地球的視点と平和） 地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくりまします。
(平成20年6月25日)

SDGs 未来都市

札幌市においては、平成30年6月に「SDGs 未来都市」に選定され、SDGsに関わる取組を推進しています。



みらいを想う
Think Green
環境首都・札幌

札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例

前文（抄）
すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。
日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にしている日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。
子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。
(平成20年11月7日制定)
(平成21年4月1日施行)

安心して生きる権利

第8条
子どもは、安心して生きることができます。

自分らしく生きる権利

第9条
子どもは、自分らしく生きることができます。



豊かに育つ権利

第10条
子どもは、様々な経験を通して豊かに育つことができます。

参加する権利

第11条
子どもは、自分にかかわることに参加することができます。